

秋田県の地球温暖化対策の取組状況等

令和4年度の主な取組や成果 と 令和5年度の新規事業等について

カーボンニュートラル秋田 テイクオフ会議

- R4.4.20 カーボンニュートラル宣言 を起点に、
「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画（改定版）」に基づく取組を推進



〔宣言（抜粋）〕

先人から受け継いだ「豊かな水と緑あふれる秋田」を次の世代に継承することは、今を生きる私たちの責務です。一人ひとりが行動を変えることで、地域が、秋田が、そして地球の未来が変わります。

県においても、脱炭素化に向け様々な施策を展開してまいります。県民の皆様へのお願いを含めまして、秋田県は、県民、事業者、行政など、様々な主体が一丸となって、2050年のカーボンニュートラルを目指して取り組んでいくことを、ここに宣言いたします。

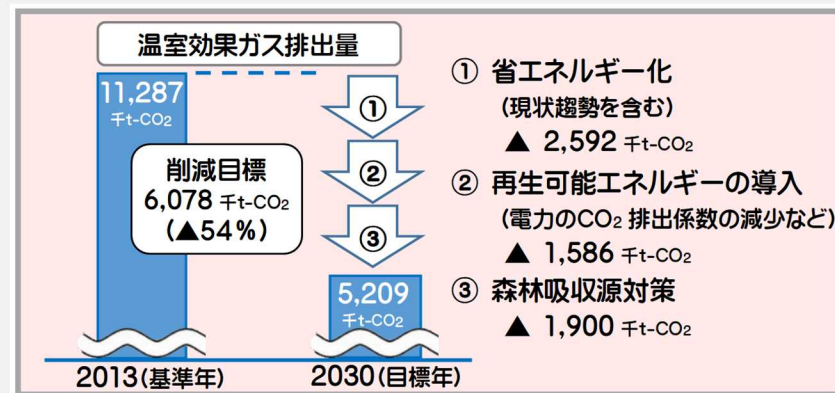
- 温室効果ガスの排出削減に3方向からアプローチ

- ① 省エネルギー化
- ② 再生可能エネルギーの導入
- ③ 森林吸収源対策



「第2次温対計画」では6本の柱で対策を展開

- 1 排出削減対策、2 再エネ導入、
- 3 脱炭素地域づくり
- 4 循環型社会、5 環境教育、6 気候変動適応



令和4年度の主な取組や成果

1 温室効果ガスの排出削減対策の推進

〔産業〕

- ・ 製造業者、商業・サービス事業者等の生産性向上や省エネ化に係る設備導入経費への助成
(省エネ設備更新 製造業160件、その他328件、計488件)
- ・ 観光事業者の省エネ設備導入及び施設改修への助成 (49件)
- ・ あきた省エネプラットフォームによる省エネ診断の実施 (34社、提案180件)
- ・ 施設園芸農家の生産性向上や燃料節減に係る機器・資材導入経費への助成 (23件)
- ・ 医療機関、介護・福祉施設の省エネ改修経費への助成 (125件)
- ・ 電気自動車等の「次世代型タクシー」導入経費への助成 (40件)



あきた省エネ
プラットフォーム
(AECF)

〔行政〕

- ・ 地域振興局庁舎 (秋田・由利除く) と衛生看護学院の照明LED化

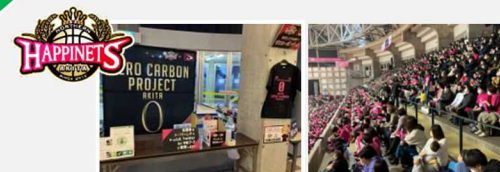
〔暮らし〕

- ・ 住宅リフォーム支援事業による住宅の断熱改修の支援 (311戸)
- ・ DIYで取り組める窓断熱による快適な住まいづくりに関する普及啓発
(11月 ホームセンター84か所にパンフレットを配布)
- ・ 事業者による電気自動車の急速充電設備設置経費への助成 (2件)
- ・ プロスポーツと連携したゼロカーボンホームゲーム開催 (12/10, 11)
- ・ 映画館でのシネアドによる普及啓発 (「すずめの戸締まり」「スラムダンク」)
- ・ スマホアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」による環境配慮行動の促進
(R4年度末 11,089人)

「DIYでつくる快適な
秋田の住まい(窓篇)」



県産森林クレジットで
8tのCO₂をオフセット



ゼロカーボンゲームの開催

あきエコどんどん
プロジェクト

2 再生可能エネルギー等の導入の推進

- ・国内初となる本格的な洋上風力発電所の商業運転開始(R4. 12)
- ・「八峰町・能代市沖」「男鹿市・潟上市・秋田市沖」における洋上風力発電事業者の公募開始 (R4. 12)
- ・能代港大森ふ頭用地造成の実施
- ・事業者の太陽光発電設備、蓄電池等の整備経費への助成 (33件)



秋田臨海処理センター
(脱炭素先行地域)

3 脱炭素地域づくりの推進

〔地域〕

- ・国の「脱炭素先行地域」に県・秋田市の共同提案と大潟村の提案の2件が採択
- ・新たに5市町(湯沢市、由利本荘市、秋田市、男鹿市、三種町)がゼロカーボンシティ宣言を実施(累計9市町村)
- ・「第2次温対計画」の内容に関する普及啓発(パンフ、動画の作成)

〔森林吸収〕

- ・林道・林業専用道・森林作業道の路網整備、高性能林業機械の導入
- ・受け手と出し手への支援と、造林マイスターを通じた林業経営体への造林地の集積(345ha)
- ・再造林の推進(561ha、前年度比+42%)
- ・業界団体と協賛企業による「あきた未来へつなぐ再造林基金」の創設(R4. 6)
- ・森林の循環と木材利用を通じたカーボンニュートラルへの貢献に関する動画・パンフレット「あきたの森とカーボンニュートラル」を活用した情報発信

温対計画パンフ



「あきたの森と
カーボンニュートラル」

〔トピックス〕 森林系クレジットの創出・活用に向けた動き

令和4年11月に公益財団法人秋田県林業公社と三井物産(株)がJ-クレジットの創出に関する業務委託契約を締結しました。J-クレジット制度に基づくプロジェクト登録、モニタリング調査、森林クレジット認証等に連携して取り組み、創出したクレジットは、温室効果ガスの排出削減に取り組む企業等での活用を目指します。

4 循環型社会の形成（廃棄物の発生抑制等）

「マイボトルのススめ！」



〔廃棄物対策〕

- ・認定リサイクル製品の認定と利用拡大（R4新規認定2件、累計251件）
- ・食品廃棄物や廃プラスチックの減量と資源循環モデルの実現に向けた関係者間による協議会を設置
- ・地元新聞紙と連携した3Rに関する県内先行事例の紹介（全6回）
- ・マイボトル利用に関する普及啓発と持参運動協力店の拡大（県内展開コーヒーチェーン6事業者で実施）

〔食品ロス対策〕

- ・エシカル消費に関する広報
- ・食品ロス削減に向けた「てまえどり」に関する普及啓発（8～10月：セブンイレブン112店舗の陳列棚に帯ポップ、10月：県内スーパー等237店舗にポスターを掲示等）
- ・「食べきり」に関する普及啓発（10/1 イベント「ギャル曾根の美味しく楽しく食品ロスを考えよう！」）
（12～1月：飲食店526店舗に三角ポップ配置）



てまえどりキャンペーン

5 環境教育・環境保全活動等の推進

- ・県教育委員会「学校教育の指針」に全教育活動で取り組む教育課題として環境教育の推進を掲載
- ・学校にSDGsに係る講師を派遣（小4、中3、高2、大1）
- ・学校に環境学習に係る器具等を提供（小3、中1、高2、特別4）
- ・環境保全に取り組む1個人、4団体を環境大賞として表彰（10/8）
- ・3年ぶりとなる「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」の開催（10/8,9 アルヴェ）



環境大賞表彰式

〔トピックス〕大曲南中学校が「あきたSDGsアワード2022」を受賞

大曲南中学校では、総合的な学習の時間に「食育」「エネルギー教育」「国際教育」を位置付け、体験を通じた思考力・判断力・表現力等の育成を重点として取り組んでいます。

特に、食育に関する活動では、給食の残飯由来の肥料を活用した野菜栽培や地域と協力した食品ロスの呼びかけなどの取組を継続して実践しており、ゴミ削減、環境美化などの観点につながる、特徴的な取組を行っています。

6 気候変動への適応策の推進

- ・情報の収集・発信拠点となる「気候変動適応センター」の設置(10/1)
- ・気候変動適応センターウェブサイトによる情報発信
(気温や気象の推移と将来予測、各分野における気候変動影響の評価や適応策)
- ・県民の気候変動適応策に関する理解を深めるセミナーの開催(8/5、97名)
- ・気候変動適応策を指導・実践する能力を養成するワークショップの開催
(11/11, 12 31名)



気候変動適応センター開所式



気候変動適応センターポータルサイト

〔トピックス〕気候変動で変わる秋田の漁業

サワラの漁獲量が増加しており、H15には5.4トでしたが、H21には109トを記録し、以降R元まで16～148トで推移しています。

また、ここ数年はケンサキイカがまとまって漁獲されるようになった一方で、スケトウダラの漁獲量は著しく低迷しています。

気候変動のみが原因であるとは断定できないものの、回遊性魚介類への影響が見られており、県では、南方系のキジハタを栽培漁業の対象に加え、稚魚の育成・放流を実施するなどの取組を進めています。

〔トピックス〕果樹に関する気候変動の影響と適応策

リンゴとニホンナシは春先の低温・降霜による発芽不良や結実不良、遅霜によるサビ果、降雹(こうひょう)によるキズ果の発生など、収量や品質に直接影響する事象が増加傾向にあります。

また、リンゴでは着色不良、日焼け果、外みつの発生、モモではみつ症、ブドウでは着色不良といった事象も生じています。

県では、温暖化等の気象変動、機械化に対応した高品質果実の安定生産を目指すとともに、本県の気象に適応した優良品種の選定に取り組んでいます。

令和5年度の主な新規事業等

1 温室効果ガスの排出削減対策の推進

- ・金融機関と連携した脱炭素経営セミナーの開催（由利本荘市、秋田市、大館市、横手市）
- ・（国事業）複数年の投資計画に対応した省エネ設備導入への支援（3カ年の集中的支援）
- ・製造業者、商業・サービス事業者等の省エネ化に係る設備導入経費の支援（6月補正）
- ・観光事業者や医療機関、介護・福祉施設の省エネ設備導入及び施設改修への支援（6月補正）
- ・家庭における省エネ冷蔵庫・エアコンの導入経費の支援（R5. 3. 6～、（想定）2万台）
- ・住宅リフォーム支援事業による住宅の断熱・省エネ改修の支援（600戸）
- ・（国事業）エコキュートなど省エネ給湯器の導入経費等への支援
- ・県有施設（2か所）への電気自動車用急速充電器の設置（R5 設計、R6設置）
- ・県内トラック運送事業者のエコタイヤ導入への支援（8,500台）
- ・新規公用車の原則電動車化（HV、PHEV含む）、次世代型タクシー導入への支援
- ・「みどりの食料システムに基づく基本計画」の施行（R5～R7）



省エネ家電購入応援キャンペーン

	基準値	目標値	
有機JAS認証ほ場面積	419ha (R2)	500ha (R7)	・化学農薬・化学肥料の不使用等
特別栽培米の作付面積	3,148ha (R3)	6,471ha (R7)	・化学農薬・化学肥料の5割以上削減
長期中干しの取組面積	2,783ha (R3)	2,891ha (R7)	・14日以上の中干し等
施設園芸におけるヒートポンプの導入数	64 (R3)	80 (R7)	

※農業から排出される温室効果ガス量は全体の10.6%（2018年度値）

〔トピックス〕建築物省エネ法の改正

2025年4月から全ての新築建築物に省エネ基準への適合が義務化され、建築確認手続きにおいて適合性についての審査が行われることとなっています。

	〈現行〉		〈改正〉	
	非住宅	住宅	非住宅	住宅
大規模 (2000㎡以上)	適合義務 (2017.4~)	届出義務	適合義務 (2017.4~)	適合義務
中規模	適合義務 (2021.4~)	届出義務	適合義務 (2021.4~)	適合義務
小規模 (300㎡未満)	説明義務	説明義務	適合義務	適合義務

- ・化学肥料低減につながる機械等導入経費への助成（6月補正）

2 再生可能エネルギー等の導入の推進

- ・更なる沖合への洋上風力発電（着床式・浮体式）の導入可能性に関する調査の実施
- ・再エネ工業団地の整備に向けた電力確保や安定供給の手法に関する調査・検討の実施
- ・能代港大森ふ頭用地造成の実施
- ・洋上風力発電の新たな観光資源としての活用

3 脱炭素地域づくりの推進

- ・市町村の温暖化対策に係る地域実行計画の策定や取組への支援
- ・市町村における再エネ導入促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定
- ・事業者等の「ゼロカーボンアクション宣言」と「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」への加入促進
- ・環境価値の創出とカーボンオフセットに関するセミナーや、プロスポーツと連携したゼロカーボンホームゲーム等による普及
- ・県有林約500haの森林由来クレジット取得の取組開始と森林所有者向けクレジット制度普及セミナーの開催
- ・秋田県初となる「グリーンボンド※」の発行（再エネ、森林整備インフラ、防災・減災対策等へ活用）

※地球温暖化対策や再エネなど環境分野に特化した資金を調達するために発行される債券

4 循環型社会の形成（廃棄物の発生抑制等）

- ・食品廃棄物の広域的なりサイクル及び廃プラスチックの全戸一括回収に向けた実証試験（R5は、実証試験による効果検証を実施）
- ・外出時の食べ残しの持ち帰りモデル事業の実施（50店舗）
- ・小売店等と連携した食品ロス削減やマイボトル持参キャンペーンの展開



あきたゼロカーボンアクション宣言
ロゴマーク



環境省 持ち帰りロゴマーク
「mottECO（もってこ）」



マイボトル
持参キャンペーン

〔トピックス〕日本版カーボンプライシング制度の導入

二酸化炭素に値段をつけて排出企業にコスト負担を求めるカーボンプライシング制度が、2023年度から段階的に導入されることとなり、二酸化炭素の排出枠を売買する「排出量取引制度」、エネルギー企業に対する「炭素賦課金」、発電事業者が有償で排出枠を購入する「特定事業者負担金」の導入が予定されています。

国内では2022年9月から排出量取引の市場となる「グリーントランスフォーメーション（GX）リーグ」のテスト運用が開始され、これまで有志企業679社（1月末現在）が賛同しているところであり、政府は、産・官・学・金の連携を強化し、「GXリーグ」を発展させていく方針を示しています。

5 環境教育・環境保全活動等の推進

- ・ 環境と経済の好循環を通じて変わる秋田への理解を深める「あきたエコフェス」の開催
(9/2、3 アゴラ広場等)
- ・ CO₂の削減に関する学生アイデア実践コンテストの実施
- ・ 親子で学ぶ、海を守る心を育む海洋環境体験学習イベントの実施 (2か所)



美しい秋田の海での環境体験学習ツアー

6 気候変動への適応策の推進

- ・ 損害保険会社等と連携した事業者の気候変動適応に関する理解促進セミナーの開催 (カーボンオフセット理解促進セミナーと併催 10/6)
- ・ 県民の気候変動適応に関する理解を深めるリーフレットの作成
- ・ 「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」での適応に関する普及啓発の実施



気候変動適応セミナー



第20回あきたエコ&リサイクルフェスティバル



〔トピックス〕脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

環境省は、令和4年10月に国、自治体、企業、団体、消費者等による官民連携協議会を立ち上げ、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を展開しています。

今後、より幅広く自治体・企業・団体等の参加を募り、脱炭素化による豊かな暮らし創りに向けた取組を展開し、新たな消費・行動を喚起するとともに、国内外での脱炭素型の製品・サービスの需要創出につなげていくことを目指しています。

愛称：デコ活

